

契約担当者 殿

福岡県警察本部総務部会計課  
(出納係)

「警察コミュニケーションシステム用端末装置賃貸借」に係るお知らせ

仕様書に記載されていない事項について、質疑がありましたので、お知らせします。

番 号	質問事項(回答事項)
1	<p>Q 仕様書記載の納期までに対応可能と確認済みではございますが、世界情勢等の状況を踏まえ、弊社の責に帰せず納期遅延が発生する場合には罰則なしに対応及び納期について協議いただけますでしょうか。</p> <p>A 賃貸借期間の始期を変更することがやむを得ないと社会通念上考えられる場合については、協議させていただきます。 質問されているような特段の事情であれば罰則等はありません。</p>
2	<p>Q 別紙1 機器及びソフトウェア仕様書 タッチカバーキーボード及びペンは、以下仕様を満たしたメーカー純正のものを調達する認識でよろしいでしょうか？ &lt;キーボード&gt; 純正標準着脱式キーボードであること。 日本語配列であること。 タッチパッドが搭載されていること。 マグネット式であること。 Copilotキーを有しているものであること。 &lt;デジタイザーペン&gt; パームリジェクション機能(手をつきばら書ける)対応であること。 4096段階以上の筆圧対応であること。ペンの傾きを検出する機能を有していること。 本体やキーボード部に格納できてワイヤレスで充電ができること。 触覚信号機能を有すること。</p> <p>A 質問のとおり。 Microsoft純正のキーボード、デジタイザーペンを含めて仕様上の端末装置としていることから、質問されているとおりの物品の調達をお願いします。</p>
3	<p>Q リース会社による入札参加を検討しています。 賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務(物件の搬入、保守、満了時の物件撤去、データ消去等)について、当該業務を発注者から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。</p> <p>A 仕様書に定める作業内容に対応できるのであれば、自社で対応されるか、第三者へ委託するかは問いません。</p>
4	<p>Q 前の質問のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が発注者より請け負うことが法律上認められない業務(銀行法や建設業法等により規制される業務)がある場合、当社は、当該業務を発注者から受託するのではなく、発注者の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。(当社の発注は法的には再委託にはなりませんが、再委託の場合(前の質問)と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。)</p> <p>A 仕様書に定める作業内容に対応できるのであれば、自社で対応されるか、第三者へ発注するかは問いません。</p>

担当者 芋生 092-641-4141(内線2244)

契約担当者 殿

福岡県警察本部総務部会計課  
(出納係)

「警察コミュニケーションシステム用端末装置賃貸借」に係るお知らせ

仕様書に記載されていない事項について、質疑がありましたので、お知らせします。

番 号	質問事項(回答事項)
5	<p>Q 入札(見積)仕様書2(1)、契約書第13条について 本件は長期継続契約と記載ございますが、予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。</p> <p>A 保管資料(過去5年)で確認した限り、質問の事例はありません。</p>
6	<p>Q 動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により物件が破損した際の修理費用や、滅失して契約が継続できない場合の残賃借料は発注者にてご負担いただけますでしょうか。もしくは別途協議いただけますでしょうか。</p> <p>A 質問の場合は協議させていただきます。</p>
7	<p>Q 動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力により代替品を提供する必要がある場合、その費用については別途協議いただけますでしょうか。</p> <p>A 質問の場合は協議させていただきます。</p>
8	<p>Q 地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等が原因で賃借人や第三者が被害を被った場合は受注者は免責としていただけますか。</p> <p>A 保険適用外の事由による損害が発生した場合、その負担については協議させていただきます。</p>
9	<p>Q 落札後、発注者所定の契約書の条項の内容の修正に関して、別途協議いただけますか。</p> <p>A 質問の場合は協議させていただきます。</p>
10	<p>Q 契約期間終了後、延長契約(再リース)の締結する可能性はありますでしょうか。</p> <p>A 延長契約(再リース)の可能性もありますのでその場合については、保守内容等も含めて協議をお願いします。</p>
11	<p>Q 延長契約(再リース)に移行される場合、同延長料金の金額は、別途協議をお願い出来ますでしょうか。</p> <p>A 別途、随意契約で見積合わせを実施します。</p>

担当者 芋生 092-641-4141(内線2244)

契約担当者 殿

福岡県警察本部総務部会計課  
(出納係)

「警察コミュニケーションシステム用端末装置賃貸借」に係るお知らせ

仕様書に記載されていない事項について、質疑がありましたので、お知らせします。

番 号	質問事項(回答事項)
12	<p>Q 入札／契約保証金の免除申請要件についてご確認願います。 過去の成約実績の提出による免除申請を検討しております。 この内容について、以下、ご確認をお願い致します。 (1)「2年以内に誠実に履行」との記載についてご確認願います。 本記載は、以下のいずれの想定となりますでしょうか。 ①2年以内に「賃貸借契約を締結した」との実績でしょうか。 ②2年以内に「賃貸借契約の賃貸期間が開始された」との実績でしょうか。 ③2年以内に「賃貸借契約が満了した」との実績でしょうか。 履行契約が長期継続契約の場合の「履行」の基準(解釈)をお示し下さい。</p> <p>A 過去2年の間に、賃貸借期間が満了した契約を意味します。</p>
13	<p>Q 契約期間終了後、発注者がSSDを破壊し又セキュリティ対策ソフト及び顔認証管理ソフトは発注者へ無償譲渡となりますが、その他に物件のデータ消去作業及び消去証明書の発行は必要でしょうか。 尚、データ消去が必要な場合はリース会社指定の場所での履行でよろしいでしょうか。</p> <p>A 発注者においてSSDを破壊することにより、物件にデータが残留することが想定されないことから、SSDを破壊することが困難な場合を除き別途データ消去作業及び証明書の発行は必要ありません。 なお、SSDを破壊することが困難な場合については、別途協議をお願いします。</p>
14	<p>Q 物件のデータ消去及び消去証明書の発行ではなく、物件の物理的破壊によるマニフェスト等の提出を以って代替させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>A SSDも含め、物理破壊によるデータ消去を実施した場合は、消去証明書の発行ではなくマニフェスト等の提出を以って代替で構いません。</p>
15	<p>Q リース会社にて入札参加を予定しておりますが、物件の納品保守・満了時のデータ消去事務等について、物件の売主等に再委託を予定しており、受注者(リース会社)自らは直接情報セキュリティを扱う(触れる)ことがございませんで、同規定の充足は、受注者自らではなく、実際に扱う業者(物件の売主や保守会社)にて充足可能であれば、差支えないでしょうか。</p> <p>A 質問のとおり、自社で情報セキュリティを扱うことがない場合は、受託者が委託する物件の売り主や保守会社において充足可能であれば差支えありません。</p>
16	<p>Q 物件に付保する保険は一般的な動産総合保険(時価ベース)でよろしいでしょうか。</p> <p>A 質問の保険で構いません。</p>

担当者 芋生 092-641-4141(内線2244)

令和 8年 6月30日

契約担当者 殿

福岡県警察本部総務部会計課  
(出納係)

「警察コミュニケーションシステム用端末装置賃貸借」に係るお知らせ

仕様書に記載されていない事項について、質疑がありましたので、お知らせします。

番 号	質問事項(回答事項)
17	Q 動産総合保険を付保するのはハードウェアのみで、ソフトウェアについては不付保でよろしいでしょうか。 A 質問のとおり、ソフトウェアについては不付保で構いません。
18	Q 受注者に帰責がない事由による契約解除・終了の場合、当該契約終了時点を起点として、 ①(当初予定の賃貸借期間通期の)残賃貸借期間相当の賃貸借料と、 ②物件の返却にかかる撤去費用を含めて、 発注者にて費用ご負担をいただけますでしょうか。 A 質問の認識で構いません。
19	Q 代理人入札の場合にて、 委任状に委任者、受任者共に押捺は不要との認識で宜しいでしょうか。 A 押印は不要です。
20	Q 代理人入札の場合にて、 入札書に委任者もしくは代理人の押印は必要でしょうか。 A 押印は不要です。
21	Q 代理人入札の場合にて、 入札書の封入封筒に封緘が必要な場合、封印は委任者印が必要でしょうか。 代理人の印鑑でも宜しいでしょうか。 又、封印は一か所で宜しいでしょうか。 A 封かんした者(委任者、代理人のいずれか)の封印をお願いします。
22	Q 封筒は、無印である必要がございますか。 (封筒に会社名が表記されていても、よろしいでしょうか。) A 問題ありません。
23	Q 賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は課税扱い(賃貸借料には同費用分を含む)でよろしいでしょうか。 A 受注者負担となりますが、詳しくは所在地の市区町村の資産税課にお問い合わせください。

担当者 芋生 092-641-4141(内線2244)

契約担当者 殿

福岡県警察本部総務部会計課  
(出納係)

「警察コミュニケーションシステム用端末装置貸借」に係るお知らせ

仕様書に記載されていない事項について、質疑がありましたので、お知らせします。

番 号	質問事項(回答事項)
24	<p>Q 仕様書9(3) 貸借期間終了後、受注者が各警察施設から機器の回収を行うのでしょうか。 もしくは一か所に集積頂けるのでしょうか。 又、引取りは各施設の1階に集積頂くか他の階の場合エレベーターの使用は可能でしょうか。</p> <p>A 貸借期間終了後は、受注者へ各警察署からの機器の回収をお願いしています。 なお、各警察署ごとに可能な限り一か所に集積する予定としております。 1階フロアに集積ができない場合は、エレベーターを使用させていただいて構いません。</p>
25	<p>Q 昨今の世界的な半導体不足やメモリ等電子部品の供給遅延、国際物流の影響により、IT機器の製造・出荷時期がメーカー側の事情で遅延する可能性が指摘されています。このような受注者の責によらない事由により機器納入に遅延が生じる場合、契約不履行とはならず、また指名停止や遅延違約金は発生せずに、貸借開始日延期などの協議に応じていただける認識で宜しいでしょうか。</p> <p>A 貸借期間の始期を変更することがやむを得ないと社会通念上考えられる場合については協議させていただきます。質問されているような特段の事情であれば罰則等はありません。</p>

担当者 芋生 092-641-4141(内線2244)